

13. 検査データ管理システム

13. 1 検査データ管理システム基本要件	
1.	検査データサーバ装置ハードウェアは以下の条件を満たすこと。
(1)	CPUはインテル Intel® Core™ i5 プロセッサ 相当以上 第7世代以上 相当以上であること。
(2)	メモリの容量は8GB以上であること。
(3)	ハードディスク容量は計500GB以上であること。
(4)	1000Mbps以上のLANインターフェイスカードを2基装備すること。通信プロトコルはTCP/IPに対応していること。
(5)	キーボード、マウスを装備すること。
(6)	OSはMicrosoft Windows 10PROあること。
2.	ビューアソフト用PCは以下の条件を満たすこと。
(1)	OSはMicrosoft Windows 7/8.1/10 .NET Framework4.5.1以上であること。
(2)	IEのバージョンが8以上であること。
(3)	解像度/色調がFULL HD(1920×1080ドット) 推奨 色16ビットカラー以上であること。
(4)	メモリが2GB以上であること。
(5)	ハードディスク容量が1GB以上であること。
(6)	1000Mbps以上のLANインターフェイスカードを1基装備すること。通信プロトコルはTCP/IPに対応していること。
3.	波形参照用ビューアソフトウェアは以下の条件を満たすこと。
(1)	データ修正を行った履歴を管理できる機能を有すること。
(2)	LAN端子を内蔵した指定心電計端末と直接オンライン接続が可能であること。
(3)	指定心電計端末の接続により、最大10分間の12誘導もしくは15誘導生波形データの収録が可能であること。
(4)	所見の各種定義テーブルを編集する機能を有すること。
(5)	検査データのリスト表示を有しており、リスト更新が可能であること。検索条件や表示項目を設定にて変更することが可能であること。
(6)	データの検索条件として、日付・ID番号・氏名・年齢・生年月日・性別・所見・ミネソタコード・検査種別・OR、修正等の処理済み情報・削除データを指定する機能を有すること。
(7)	検索されたデータを、日付、時刻、ID番号、患者氏名等の各属性情報よりソート可能であること。

	(8)	患者属性編集画面より属性取得することで、情報で予め登録した被検者の情報を自動入力できること。
	(9)	心電図のオーバーリード機能を有すること。
	(10)	所見の変更が無くてもOR済みとさせることが可能であること。
	(11)	心電図を時系列比較表示されたイメージで、印刷可能であること。
	(12)	指定した心電図データを、LANにより接続された指定心電計端末に送信し、サーマルレコーダにて印字可能であること。
	(13)	心電図を時系列比較表示されたイメージで、印刷可能であること。
	(14)	波形レポートの印字が可能であること。設定により、波形感度、グリッドON/OFF、の指定が可能であること。
	(15)	データ表示時の画面をJPEG画像としてクリップボードに貼り付けもしくは画像ファイルに出力可能であること。
	(16)	心電図データの入力形態は、LANによるオンラインと、PCカード、CFカード、USBによるオフラインが可能であること。
	(17)	PC・CFカード、USBに収録された心電図データを画面上でリスト表示でき、その全て、又は選択した心電図データを本体に登録可能であること。
	(18)	波形表示は、自動感度の変更や搬送速度の変更が可能でありセンタリングの自動/固定の指定が可能であること。また、標準12誘導及び15誘導心電図データを、代表波形形式（ドミナント、アベレージ）、フルリード3ch・6ch・12ch、四肢、胸部のフォーマットから選択し表示可能であること。
	(19)	波形計測機能を有すること。拡大波形表示時での手動計測、デバイダを用いた計測が可能であること。また、通常波形表示時にもデバイダを用いた計測が可能であること。
	(20)	同一被検者の波形を比較表示可能であること。また、設定により、12誘導2件の比較、4件の比較、あるいは10件の同時比較が可能であること。4件の同時比較については心電図データの誘導別、検査データ別、重ね合わせ表示が可能であること。10件の同時比較については、四肢誘導、胸部誘導の誘導別比較が可能であること。また、任意に表示データの変更、並べ替えができること。
	(21)	心電図12誘導検査結果についてはバゼット式とフリデリシア式で算出されたQTcが両方同時に表示可能であること。
	(22)	院内端末にインストールし動作することが可能であること。また、結果参照時に波形ビューアソフトの起動により、波形データとして参照することが可能であること。
4.		障害支援体制等
	(1)	本システムに障害が発生した場合、復旧のため迅速な対応が行えること。
5.		その他
	(1)	日本語操作マニュアルを提供すること。

	(2)	本システムの管理者、運用者に取り扱い説明を行うこと。
	6.	保守
	(1)	メンテナンス保守費用を含むこと。保守対応時間は平日の9時から17時30分までとすること。